

医療介護総合確保促進法に基づく  
滋賀県計画

平成27年11月

滋賀県



# 1. 計画の基本的事項

---

## (1) 計画の基本的な考え方

本県の人口は、現在約 141 万人であり、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口では、昭和 41 年以来 48 年ぶりの減少となり、本県においても人口減少局面に入ったと考えられる。人口構造としては、年少人口割合が高いが、その割合は減少傾向にあり、逆に高齢者の人口割合が上昇している。

特に団塊の世代すべてが 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までの高齢者の伸びが著しく、この時点で、65 歳以上の高齢化率は 27.5%（3.6 人に一人）、75 歳以上の率は 16.0%（6.25 人に一人）となる。平成 37 年（2025 年）の高齢者人口について、平成 22 年（2010 年）時点と比較すると、65 歳以上では 1.31 倍（全国 1.24 倍）で全国第 5 位、75 歳以上では 1.57 倍（全国 1.53 倍）で全国第 10 位と、いずれも高い率となっている。このように本県はこの先、急速に高齢者が増えていく地域であると見込まれ、このため医療・介護サービスに対する需要はますます増大し、また多様化していくものと予想される。

県政世論調査では、力を入れて欲しい県の施策として「在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備」が毎年第 1 位となっており、本県の限られた資源を効率的に活用し、県民の健康維持や傷病治療、在宅医療・介護のための医療介護提供体制を充実していくことが強く求められている。

一方、県内の状況に目を向けると、医療面では、県内医療施設については、人口 10 万人あたりの病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数のいずれもが全国平均を大きく下回っており、また、今後の超高齢社会において在宅医療を支える資源についても、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなど、全国平均を下回る整備率となっている。

医療従事者について、医師数は、人口 10 万人あたりでは 215.4 人（全国 237.8 人）で全国第 35 位と低位にあり、診療科や地域の偏在も生じている。また、看護師については、認定看護師の養成をはじめとする質の向上、離職防止対策や小規模施設の人材確保などの課題があり、さらには、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たす訪問看護師や理学療法士などリハビリテーション専門職の確保・養成も課題である。

介護面では、本県の介護サービスの利用状況は、在宅サービスについては、介護保険サービスにおいて要介護等認定者の 7 割以上が利用するなど、平成 20 年度からの 5 年間で 33.0%増加しており、また、施設サービスについては、特別養護老人ホームや認知症グループホームなど主な介護保険施設等の整備が、同 5 年間で 20.8%増加（定員ベース）している。本県の高齢者人口および要介護認定者数は、2025 年に向けて、今後も増加していくことが見込まれることから、地域密着型サービスをはじめ介護サービス基盤の計画的な整備を進めていく必要がある。

また、介護従事者について、平成 24 年度介護職員数 14,319 人と平成 18 年と比較して 25.9%増加、また、介護福祉士も平成 24 年度 5,576 人と同 38.9%増加しているが、今後増大する介護サービスを支えるために必要と予測される介護職員数 平成 37 年（2025 年）

25,000 人を計画的に確保している必要がある。

こうした状況の中で、本計画は、県全域にかかる医療介護提供体制の基盤強化および県内各地における地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、安全・安心のセーフティネットを医療および介護の両面から支え、すべての人に「居場所と出番」があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現を目指し作成するものである。

本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、医療面では、滋賀県保健医療計画に掲げる次の5つの姿の実現を図っていくこととし、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を引き続き実施するとともに、今年度より病床の機能分化・連携にも取り組んでいくこととする。

#### 滋賀県保健医療計画で目指す5つの姿

- ① すべての年代が健康的な生活を送れている
- ② 医療と福祉（介護）が一体となって生活を支えている
- ③ 安全・安心な地域医療福祉の体制が整備されている
- ④ 高度・専門医療の充実で必要なサービスを受けることができる
- ⑤ 住み慣れたところで在宅療養生活を送れ、安心して人生の最期を迎えられる

なお、本計画で設定する医療介護総合確保区域には、それぞれに地域特性があり、抱える課題も多様である。同区域ごとの課題や将来推計、医療介護提供体制のあるべき姿については、地域医療構想の策定過程において、将来を見据えた検討を地域の関係者の参画により行うこととしている。

また、各医療機関の勤務環境改善に向けた取組については、平成26年10月に開設した滋賀県医療勤務環境改善支援センターの支援のもと、医療機関の勤務環境マネジメントシステムを通じて課題と対策について検討していく。これに併せて、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、滋賀県勤務環境改善に資する事業に取り組む病院を支援する。

さらに、昨年度策定した滋賀県リハビリテーション推進計画の具現化に向けて、今年度から、特に地域リハビリテーションを支える体制の整備や人材の確保を図っていく。

今後、区域ごとの方向性（構想）や医療従事者の離職防止、定着促進にかかる取組など、解決すべき課題が明らかになった段階で本計画を見直し、必要な事業を位置づけていくこととする。

また、介護面では、本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる次の4つの基本目標の実現を図っていくこととし、特に、第6期計画の3つのポイントのうち、地域特性に応じた介護サービスの一層の充実（地域密着型サービスの充実）や2025年を見据えた人材育成（介護従事者の確保・養成）にかかる事業を重点的に実施していくこととする。

### 第6期滋賀県介護保険事業支援計画で目指す4つの基本目標

- ① 「元気で活動的な85歳」への仕組みづくり
- ② 地域で支え合う仕組みづくり
- ③ 医療と福祉が一体となった「滋賀の医療福祉」の実現
- ④ とともに築きあげる理想郷づくり

### 第6期滋賀県介護保険事業支援計画の3つのポイント

- ① 地域包括ケアシステムの構築
- ② 地域特性に応じた介護サービスの一層の充実
- ③ 2025年を見据えた人材育成

## (2) 滋賀県医療介護総合確保区域の設定

滋賀県における医療介護総合確保区域については、大津（大津市）、湖南（草津市、守山市、栗東市、野洲市）、甲賀（甲賀市、湖南市）、東近江（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）、湖東（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）、湖北（長浜市、米原市）、湖西（高島市）の区域とする。

なお、当該区域は、医療法に基づく2次保健医療圏、老人福祉法および介護保険法に基づく保健福祉圏域と同じである。

#### 《滋賀県医療介護総合確保区域》

区域	構成市町	人口(人)
大津	大津市	341,153
湖南	草津市、守山市、栗東市、野洲市	333,598
甲賀	甲賀市、湖南市	144,541
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	230,130
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	155,853
湖北	長浜市、米原市	158,814
湖西	高島市	49,998

平成27年(2015年)4月1日現在



### (3) 計画の目標の設定等

#### 1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、今年度より、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。(※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標)

なお、①、②、④については、平成27年度中に策定予定の地域医療構想において、改めて区域ごとに目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値(H29)
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－(H26)	7病院

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値(H29)
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所 (H26)	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75病院(H25)	延べ118病院

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	1,910 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	12 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	97 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	79 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	7 か所
地域包括支援センター※	42 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	24 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	329 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	279 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	3 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所



#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H29)
医師数 (人口 10 万人あたり)	215.4 人 (H24)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 (H24)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数*	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 (H25)	全国値との差の縮減

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 25,000 人) を目標とする。  
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	目標値(H29)
介護職員数 *	16,500 人	20,000 人
介護福祉士数 *	6,500 人	8,000 人

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (県全体および各医療介護総合確保区域)

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### (医療分)

平成 26 年

10 月 2 日～10 月 17 日 滋賀県内の医療関係団体、各病院、市町へ事業提案依頼

11 月～1 月 事業内容の取りまとめ、当初予算案の調整

1 月 28 日 滋賀県医療審議会において、意見交換

2 月 5 日 滋賀県歯科医師会と意見交換

2 月 10 日 滋賀県看護協会と意見交換

2 月 12 日 滋賀県病院協会と意見交換

2 月 12 日 滋賀県薬剤師会と意見交換

2 月 19 日 滋賀県医師会と意見交換

平成 27 年

5 月 11 日 滋賀県医師会と意見交換

5 月 12 日 滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会と意見交換

5 月 14 日 滋賀県薬剤師会と意見交換

5 月 25 日 滋賀県医療審議会平成 27 年度計画（案）について審議

7 月 22 日 滋賀県医師会と意見交換

7 月 23 日 滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、滋賀県看護協会と  
意見交換

7 月 27 日 滋賀県医療審議会平成 27 年度計画（案）および、H26 年度計画事後評価に  
ついて審議

10 月 15 日 滋賀県病院協会、滋賀県歯科医師会と意見交換

10 月 16 日 滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県看護協会と意見交換

#### (介護分)

平成 26 年

11 月 17 日 市町高齢者保健福祉主管課長会議における意見聴取

1 月 28 日 滋賀県医療審議会における意見聴取

平成 27 年

2 月 16 日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

3 月 9 日 市町高齢者保健福祉主管課長会議における意見聴取

3 月 19 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

6 月 19 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、滋賀県医療審議会や滋賀県高齢化対策審議会において報告し、意見聴取するとともに、重点課題にかかる評価については、滋賀県在宅医療等推進協議会や滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会など関係する協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、効果的な事業推進に努めていく。



### 3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業**

**事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 地域医療連携ネットワーク整備事業				【総事業費】	25,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会					
事業の目標	医療機関において I C T による医療情報の共有をすすめ、在宅医療の推進を図る。 ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院→22 病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	患者の診療情報や検査・処方データなどについて、県内の医療機関で共有できる医療情報連携ネットワークシステムに参加し、情報提供を行う病院に対し、地域連携ネットワークシステムの導入費等にかかる経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,333		
			都道府県 (B)	(千円) 4,167		(千円) 8,333
			計 (A+B)	(千円) 12,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 12,500		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業				【総事業費】 5,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の目標	疾患の重症化予防や合併症予防を目的に、病院内での口腔機能管理体制の構築を図る。 ・ 歯科医療職の病院への派遣回数増加：18 回→100 回 ・ 歯科の無い病院での歯科の取り組みの普及：78.8%→100%					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行い、効果を検証し、啓発することで、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアの推進を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,933		民	(千円) 3,933
		都道府県 (B)	(千円) 1,967			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,933
		計 (A+B)	(千円) 5,900			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【NO.3】病床機能分化促進事業				【総事業費】	840,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
事業の内容	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
				840,000				0		
		基金	国 (A)	(千円)			280,000	(千円)	280,000	
			都道府県 (B)	(千円)						140,000
			計 (A+B)	(千円)						420,000
その他 (C)	(千円)	420,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	280,000					
備考 (注3)	平成 27 年度支出見込額 180,000 千円 平成 28 年度支出見込額 120,000 千円 平成 29 年度支出見込額 120,000 千円									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO.4】 地域医療体制整備事業				【総事業費】	87,386 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県医師会、滋賀県看護協会、病院 滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院、診療所					
事業の目標	訪問診療、看護を行う機関、歯科診療所の環境整備を図ることにより、さらなる地域医療の推進および強化を図る。 ・訪問看護ステーションへの機器整備か所数 27 か所 ・在宅療養支援診療所 120 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の増加 30 件→50 件					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域医療を推進する上で、地域の診療所等の役割は重要である。そのため、診療所等に対して地域医療を推進する上で必要な機器の整備にかかる費用の一部を助成することにより、さらなる地域医療の推進および強化を図ることを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,386	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 41,645		民	(千円) 41,645
		都道府県 (B)	(千円) 20,824			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 62,469			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 24,917			
備考 (注3)						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.5】がん在宅医療支援体制整備事業				【総事業費】	110,256 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）、高島市民病院、近江八幡市立総合医療センター、日野記念病院					
事業の目標	遠隔病理診断ネットワークの構築、病理診断業務に携わる医療従事者の研修等を実施する。 ・従事者研修会：2回 がん診断・治療機器等の整備を実施する ・3病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110,256	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33,485
	基金	国 (A)	(千円) 37,085		民	(千円) 3,600
		都道府県 (B)	(千円) 18,543			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 55,628			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 54,628			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.6】圏域地域リハビリテーション支援事業				【総事業費】 1,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県理学療法士会)					
事業の目標	研修機会において、地域包括ケアや在宅医療等の知識・情報を獲得し、地域支援に向けて圏域ごとに検討会を開催し、圏域ごとの支援体制を明らかにする。 ・研修会の参加人数：H26 年度 50 人→H27 年度 100 人 ・検討会の開催：H26 年度 4 圏域→H27 年度 7 圏域					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークも含めた地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,021	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 680		民	(千円) 680
		都道府県 (B)	(千円) 341			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,021			(千円) 680
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【NO.7】市町在宅医療連携拠点推進セミナー				【総事業費】 500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の目標	平成 30 年までに全市町で在宅医療・介護連携推進事業が実施できる。また、各市町で在宅療養を支援する多職種チームの活動の充実が図れるよう、広域的専門的な視点から必要な支援を行う。 ・市町在宅医療連携拠点推進セミナーに参加した市町数:19 市町 ・在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：9 市町以上								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	市町が整備する在宅医療と介護の連携拠点機能の整備が促進されるよう、市町在宅医療連携拠点推進セミナーを開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		500			333		
		基金	国 (A)	(千円)			注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					0
			計 (A+B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.8】介護サービス事業所等への感染症対策推進事業				【総事業費】 750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)					
事業の目標	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図り、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成する。 ・ 出前講座の開催回数：25 回 ・ 出前講座の受講者数：375 名					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅療養の推進を図るためには、介護サービス事業所における感染管理が重要となることから、実践に役立つ質の高い研修を実施できるよう、病院協会の会員が事業所に出向き指導・助言するとともに、施設長等を対象にした研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 500		民	(千円) 500
		都道府県 (B)	(千円) 250			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 500
		計 (A+B)	(千円) 750			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.9】退院支援機能強化事業				【総事業費】 1,170 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 58 病院の退院支援を担当する職員間の情報交換や研修を行うことにより、退院支援技術の向上を図るとともに、院内における退院支援体制の構築を目指す。</li> <li>・研修会、情報交換会への参加病院：全 58 病院</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>全県を対象に、入院から在宅療養への円滑な移行の促進を図るために、退院支援機能強化のための検討委員会を開催し、各病院の退院調整関係者の養成研修会を開催する。</p> <p>各圏域において、医療と介護の連携促進を図るための協議検討及び事例検討や研修会を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,170		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		780
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	780			
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.10】在宅療養支援病院等確保対策事業				【総事業費】	700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の目標	<p>県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、在宅療養支援病院の運営について連携・協議することを通じ、在宅療養支援病院の整備・確保を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等参加病院 46 病院</li> <li>・在宅療養支援病院 8 病院→9 病院</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議しながら、在宅療養支援病院の確保を目指していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 466		民	(千円) 466
		都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 700			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.11】 強度行動障害者の有目的入院事業				【総事業費】 7,120 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の目標	在宅の強度行動障害者の特性把握と行動障害の改善を図る。 ・有目的入院患者数：3人→30人 ・特性の把握・行動障害の改善者数：3人→30人					
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日					
事業の内容	在宅の強度行動障害者は、種々の抗精神病薬を服用しながら地域の生活介護事業所に通っていることが多いが、行動障害が悪化しそれを契機に施設入所になるケースが多く見受けられる。そこで在宅生活を継続する目的で、一定期間入院してもらい、本人の特性の把握と行動障害の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,164		民	(千円) 3,164
		都道府県(B)	(千円) 1,582			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 4,746			
	その他(C)	(千円) 2,374				
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【NO.12】 高齢知的障害者の健康管理指導				【総事業費】 2,611 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園								
事業の目標	高齢・知的障害者のスムーズな治療、円滑な通院の推進を図る。 ・健康管理指導者数：300人→900人 ・専門医療に結びつけた数：7人→50人								
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日								
事業の内容	知的障害を持つ高齢者の健康管理を行い、診察と検診を通して得られた情報から医療的な問題を拾い上げ、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることでスムーズな治療、その後の通院が円滑に行えるように進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,611		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			1,160		民	(千円)
			計(A+B)			580			1,160
その他(C)		(千円)	1,740	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		871	0		0				
備考(注3)									



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.13】医療と介護支援専門員の連携強化事業			【総事業費】 4,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県介護支援専門員連絡協議会				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入・退院時に医療職と介護支援専門員が有効な情報連携を行うことにより、入院から在宅療養への円滑な移行を推進する。</li> <li>・介護支援専門員が在宅療養に必要な医学的知識や技術を取得するためのテキストを作成し、医療職との連携を強化するとともに、在宅療養者の悪化兆候の早期発見と早期対応に結びつける。</li> <li>・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3回</li> <li>・入退院時連携事業検討部会・事例研究 4回</li> <li>・在宅療養研修事業検討部会・事例研究 5回</li> </ul>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入院時情報提供書」と「退院時ケアカンファレンス参加に向けての情報収集シート」の作成と活用促進のための研修会の実施および使用した後のアンケート調査と研究および事例研究会の実施</li> <li>・「疾患の観察ポイントと医療連携 — 虚血性心疾患・心不全 —」等のテキスト作成および研修会の実施</li> </ul>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,000		民 (千円) 3,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,500		
		計 (A+B)	(千円) 4,500		
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,000
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.14】地域リハビリテーション従事者のネットワーク構築事業				【総事業費】	940 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県南部介護サービス事業者協議会)						
事業の目標	医療分野と介護分野のリハビリテーション専門職間の連携とリハビリテーション専門職と地域のケアマネージャーや地域包括職員との連携の推進を図る。 ・研修会参加人数：H26 年度 40 人→H27 年度 100 人 ・研修会分野別参加割合：H26 年度介護分野 55%、医療分野 19%、行政 19%、その他 7%→H27 年度医療分野、行政その他分野 30%以上						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	湖南圏域で地域リハビリテーションに従事しているセラピストの顔が見える関係づくり・相互学習・シュミレーション等を通じて、人材育成や資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		940		0	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			626
			計 (A+B)	(千円)			940
	その他 (C)		(千円)	(千円)	626		
			0				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.15】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業			【総事業費】	9,686 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会				
事業の目標	調剤した薬の情報の記録やデータの読み取りを薬局で行い、患者や家族はスマートフォン端末等で薬歴の閲覧や記録ができるシステムを構築する。 ・システムを導入する薬局数:200 件 ・システムを利用する患者数:10,000 人				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要であるため、普及が進むスマートフォン等の端末を活用したシステムを構築、整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,686	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,304		民 (千円) 4,304
		都道府県 (B)	(千円) 2,153		
		計 (A+B)	(千円) 6,457		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 3,229		(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.16】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業				【総事業費】 6,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部附属病院)					
事業の目標	<p>児童・思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、治療・支援プログラムの開発、連携システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：1 機関</li> <li>・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県に存在しない、発達障害を基盤とした 2 次障害（うつ病、引きこもり、行為障害などの精神障害）に対応可能な精神科施設を整備し、地域からのニーズに応える体制を構築し、システムティックに運用する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,400	民	(千円) 4,400
			都道府県 (B)	(千円) 2,200		
			計 (A+B)	(千円) 6,600		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,400
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.17】 県在宅医療等推進協議会				【総事業費】 599 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づき、在宅医療推進の現状や課題、今後の方向性等について、医療福祉関係者、関係団体、学識経験者等で協議を行う。平成 29 年度までの数値目標に関する進捗管理等を行う。</li> <li>・協議開催数：4 回</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	本県における在宅医療の推進に向けて、医師会等の多職種が一堂に会して協議検討を行う。課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有し、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				599			399	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		599		(千円)				
その他 (C)		(千円)		0				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.18】圏域在宅医療福祉推進事業			【総事業費】	5,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）				
事業の目標	<p>地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図り、市町が行う在宅医療・介護連携事業の支援体制の整備を図る。</p> <p>・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6</p>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,533		民 (千円) 3,533
		都道府県 (B)	(千円) 1,767		
		計 (A+B)	(千円) 5,300		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.19】障がい児のリハビリテーションのための支援事業			【総事業費】	6,225 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東近江区域				
事業の実施主体	ヴォーリズ記念病院				
事業の目標	小児分野の在宅医療を促進するため、小児分野に特化した医師やリハビリテーション専門職の指導を受けることができる整備を整え、実際の支援件数等の増加を目指す。 ・小児在宅対応件数：H26 年度 2 件→H27 年度 10 件				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	県内では小児の在宅生活を支える診療機能やリハビリテーションの提供において、対応医療機関が県南部と北部に偏在しており、県東部においてはこれまで小児の専門性に特化した支援体制が整備されてこなかった。そのため、障がい児が身近な地域で医療的支援を受けながら在宅生活を送ることができるよう、小児に特化した診療機能やリハビリテーション提供体制の整備を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,225	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,766		民 (千円) 2,766
		都道府県 (B)	(千円) 1,384		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,150		(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 2,075		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.20】 がん相談支援体制強化事業				【総事業費】	18,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	<p>地域がん診療連携支援病院において、相談支援および情報の収集提供の質・量を向上することにより、がん患者と家族等への在宅療養の支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H26 年度 13 人→H27 年度 15 人</li> <li>・ 相談件数：H26 年度 1,434 件→H27 年度 1,720 件</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県がん診療連携支援病院の相談支援体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,000
	基金	国 (A)	(千円) 8,400		民	(千円) 1,400
		都道府県 (B)	(千円) 4,200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,600			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 6,300			
備考 (注3)						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.21】医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業				【総事業費】 1,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会)							
事業の目標	生活の場である施設等における多職種チームによる看取り介護体制の構築を促進する。 ・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3） ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、介護職員等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、マニュアル等の作成により、現場での実践に向けての体制づくりを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,200		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		800
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	800				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.22】住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）				【総事業費】 835 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の目標	<p>県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、自分自身の人生の最終段階における医療の選択についての意思決定をはじめとした準備・行動ができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修、フォーラム、講座等啓発事業開催回数：18 回以上</li> <li>・研修、フォーラム、講座等啓発事業への参加者数：1692 人以上</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	住み慣れた地域・在宅での県民が希望する療養・看取りを推進するために、各圏域の地域特性に応じて、県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、主体的な取り組みができるよう、在宅療養・看取りについての普及啓発を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		835		556		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
835		(千円)	0					
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.23】 訪問薬剤管理指導業務研修事業				【総事業費】 1,383 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	<p>在宅医療の総論的などころから、実際の現場で求められる患者の個々の状況に合った的確な医薬品の薬学的管理指導を実践できるよう、現場で収集した患者の状態を的確に把握した上で、服薬情報を多職種にフィードバックするスキルを身につけるための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に参加した薬剤師数：平成 26 年度 44 名→平成 27 年度 250 名</li> <li>・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。</p> <p>(研修内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規に取り組む薬剤師</li> <li>②在宅医療支援薬剤師の育成</li> <li>③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得</li> <li>④中心静脈栄養療法</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,383	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 614		民	(千円) 614
		都道府県 (B)	(千円) 308			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 922			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 461			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.24】新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業			【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県立成人病センター)				
事業の目標	研修生受入れに向けた事業要綱の制定および研修協力機関調整。 受入れ研修生の選定 ・研修システムの協力機関：H26 年度 0 機関→H27 年度 3 機関				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)などとの連携による新たな分野におけるリハビリテーション、急性期・在宅における予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,200		民 (千円) 2,200
		都道府県 (B)	(千円) 1,100		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,200
		計 (A+B)	(千円) 3,300		
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.25】在宅看護力育成事業			【総事業費】	8,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）				
事業の目標	<p>学生教育の、看護学科3年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p> <p>・訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成</p>				
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日				
事業の内容	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であるため、看護学科3年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 5,333		民 (千円) 5,333
		都道府県 (B)	(千円) 2,667		
		計(A+B)	(千円) 8,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0		5,333
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.26】在宅医療人材確保・育成事業				【総事業費】	8,560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部							
事業の目標	在宅療養支援診療所を毎年 10 か所程度ずつ増やすとともに、家庭医療専門医を増やす。 ・在宅療養支援診療所 116 か所(H26 末)→130 か所 (H27 末) ・家庭医療専門医 8 人 (H27.5) →各圏域複数人 (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,560			1,916	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,790
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	3,790			
0								
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.27】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業				【総事業費】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議							
事業の目標	<p>県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、広報により県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。</p> <p>・事業参加者数 平成 26 年度 4,926 人→平成 27 年度 4926 人以上</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
12,000		(千円)	0	0				
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.28】慢性の痛み対策推進事業				【総事業費】	3,150 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の目標	慢性疼痛にかかる集学的疼痛治療システムの構築、地域医療従事者の理解を深め、地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：2回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,400
	基金	国 (A)	(千円) 1,400		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 700			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,100			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,050			
備考 (注3)						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.29】在宅呼吸不全患者を多職種研修事業				【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の目標	在宅呼吸不全患者に関する地域医療従事者研修会により地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：5回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
	基金	国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 400			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,200			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 600			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.30】 がん検診精度向上事業				【総事業費】 1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県放射線技師会)					
事業の目標	診療所におけるがん検診体制の研修媒体を整備し、実施研修や評価を通して精度の向上を図る。 ・がん検診精度管理実施数：5 か所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	身近な地域（診療所）で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,200		
			都道府県 (B)	(千円) 600	民	(千円) 1,200
			計 (A+B)	(千円) 1,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.31】訪問看護支援センター設置・運営事業			【総事業費】	18,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県看護協会				
事業の目標	<p>訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の確保・人材育成、訪問看護の量的確保と質の向上、24 時間 365 日の切れ目のないサービス提供体制の構築を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション</li> <li>・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人</li> </ul>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	在宅医療推進の要となる訪問看護師の確保と質の向上を図るため、訪問看護師の総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の人材確保とキャリア段階に応じた資質向上および事業の効率化と必要な支援ニーズに対応できるよう環境整備を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 12,333		民 (千円) 12,333
		都道府県 (B)	(千円) 6,167		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 18,500		
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.32】 病院における認知症患者対策促進事業				【総事業費】 692 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)							
事業の目標	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保を図る。 ・ 検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：15 病院							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		692		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		461
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	461					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.33】 認知症医療対策推進事業			【総事業費】	5,666 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県				
事業の目標	在宅医療を推進するため、地域の拠点となる医療機関が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。 ・連携体制構築に参画する病院数：5 医療機関 ・連携による研修会・検討会等の開催数：15 回				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,777		民 (千円) 3,777
		都道府県 (B)	(千円) 1,889		
		計 (A+B)	(千円) 5,666		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		3,777
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.34】 認知症医療介護連携・予防啓発事業				【総事業費】	3,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進するセミナー等を開催し、連携の促進を図る。 ・セミナー等への参加者数：400 人 ・医療・介護等の連携により参画した団体数：6 団体					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進する「認知症予防・啓発セミナー」や「認知症にかかる医療と介護の大会（仮）」の開催や、予防研修会を県内各地域における医療・介護・福祉・行政等の連携整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,266
	基金	国 (A)	(千円) 2,266		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,134			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 3,400			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.35】精神障害者在宅チーム医療体制整備事業				【総事業費】 21,870 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	日本精神科病院協会 滋賀県支部					
事業の目標	<p>受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に携わる病院医師の増：平成 30 年度までに診療報酬算定を目指す</li> <li>・地域移行者数：28 人</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	本事業は、受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,870	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 10,934		民	(千円) 10,934
		都道府県 (B)	(千円) 5,466			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 16,400			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 5,470			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【NO.36】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 2,050 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)								
事業の目標	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・連携室での相談件数：70件 ・歯科衛生士の居宅療養管理指導の実績の増：15人/10万人対→100人/10万人対								
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日								
事業の内容	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,050		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			1,367
その他(C)		(千円)	2,050	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0		1,367				
備考(注3)									



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.37】在宅歯科医療のための多職種連携推進事業				【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の目標	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・多職種での研修機会の拡大：7回 ・地域連携検討会での事例検討の実施：7回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,200		民	(千円) 2,200
		都道府県 (B)	(千円) 1,100			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,200
		計(A+B)	(千円) 3,300			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.38】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業				【総事業費】 1,596 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会							
事業の目標	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保 ・ 歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施：1 回							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			0		
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.39】在宅歯科診療のための人材確保事業				【総事業費】	14,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県内病院						
事業の目標	在宅歯科診療のための病診連携体制の整備を図る ・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職種の増加：平成 26 年度 75.7%→平成 27 年度 100%						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
			14,550			0	
			6,467			6,467	
			3,233			0	
			9,700			0	
			4,850			0	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.40】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業				【総事業費】 1,475 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の目標	<p>在宅医療における薬剤管理指導等は臨床での薬剤業務の延長上であり、在宅医療に携わる薬剤師にとって臨床薬剤業務の研修は大変重要であり、地域の薬局に勤務する薬剤師が在宅医療に参画するためのスキルを身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した薬局薬剤師数：平成 27 年度 50 人</li> <li>・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,475	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 656		民	(千円) 656
		都道府県 (B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 983			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 492			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.41】 休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備 事業				【総事業費】 10,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	一般県民を対象とした電話相談窓口を開設することで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットを構築する。 休日・夜間の電話相談件数：350 件					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円) 0  (千円) 4,622  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,622		
			都道府県 (B)	(千円) 2,311		
			計 (A+B)	(千円) 6,933		
			その他 (C)	(千円) 3,467		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.42】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業				【総事業費】	2,934 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	県内における医師の確保・定着を図る。 ・修学資金等貸付者数の確保：新規貸付者 16 人を維持					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,956		民	(千円) 1,956
		都道府県 (B)	(千円) 978			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,934			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.43】 特定診療科等診療協力支援事業				【総事業費】 3,690 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域、湖東圏域					
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター					
事業の目標	病院事業庁が実施する「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」を支援し、県内において特に医師の確保が困難な地域の病院に医師を派遣することにより、これらの地域における医療提供体制を確保する。 ・「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」による支援病院数の維持：1 病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,230
	基金	国 (A)	(千円) 1,230		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 615			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,845			
		その他 (C)	(千円) 1,845			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.44】産科医等確保支援事業				【総事業費】	54,608 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所					
事業の目標	県内で勤務する産科・産婦人科医師および助産師に対して分娩手当等を支給する施設に助成することにより、医師等の処遇の改善を進めるとともに不足する分娩施設および産婦人科医等の確保を図る。 ・分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数の増					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,358
	基金	国 (A)	(千円) 8,607		民	(千円) 7,249
		都道府県 (B)	(千円) 4,303			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,910			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 41,698			
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.45】 地域医師養成確保事業				【総事業費】	21,446 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の目標	<p>県出身医学生や県内医学生等を対象に、県内病院で実施する臨床研修の魅力を発信するために、臨床研修病院の現地見学会等を実施することにより、臨床研修医の確保・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント参加医学生数の増</li> <li>・ 県内臨床研修医数の増</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>本県における医師は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られる。県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,000			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 11,446			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.46】 特定診療科勤務医確保定着支援事業				【総事業費】	915,882 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	県内において、医師数の少ない救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の5診療科の常勤医師の確保および離職防止等の事業を支援することにより、医療提供体制の維持強化を図る。 ・救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援するとともに、勤務医の定着を目的とした事業に対して支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 915,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,062
	基金	国 (A)	(千円) 45,190		民	(千円) 18,128
		都道府県 (B)	(千円) 22,595			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 67,785			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 848,097			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.47】小児科医専門研修事業				【総事業費】 300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内公立病院					
事業の目標	小児科専門医の資格を有する地域の開業医を対象に、小児救急医療・高度医療に対応できるようにするための研修を実施する病院を支援し、地域における小児救急医療体制・小児高度医療体制の強化を図る。 ・研修に参加する開業医等の増					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院が実施する地域の開業医を主な対象とし、小児科の中でも専門性の高い分野における研修会や現場体験等の実施に対して支援することにより、小児医療体制の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 133
	基金	国 (A)	(千円) 133		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 66			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 199			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 101			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.48】小児救急医療地域医師等研修事業委託料				【総事業費】 450 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)							
事業の目標	・研修会参加医師数の増加：述べ 197 人→述べ 200 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		450			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			300		300
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		150	(千円)	300				
		450	(千円)	0				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.49】女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業				【総事業費】	1,173 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	休業中の女性薬剤師の復職支援のための研修実施、薬剤師会ホームページに構築した就労情報サイトを利用することで、女性薬剤師の就労を促進し、在宅医療を行う薬剤師の人材確保を行う。 ・復職希望の研修会参加者数：20 人 ・女性薬剤師の新規就労者数：20 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 522		民	(千円) 522
		都道府県 (B)	(千円) 260			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 782			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 391			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.50】 新人看護職員研修体制整備事業				【総事業費】	2,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)					
事業の目標	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担う研修責任者・教育担当者を対象に研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し病院内での研修体制を整備する。 ・研修責任者：H26年度 24 施設→H27年度 25 施設 ・教育担当者：H26年度 33 施設→H27年度 35 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,734		民	(千円) 1,734
		都道府県 (B)	(千円) 866			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,600			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			1,734
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.51】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業				【総事業費】	149,236 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <p>・新人看護職員研修を実施する施設数：H26 年度：35 施設→H27 年度：39 施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 149,236	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,401
	基金	国 (A)	(千円) 16,570		民	(千円) 11,169
		都道府県 (B)	(千円) 8,285			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 24,855			
	その他 (C)	(千円) 124,381				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.52】助産師キャリアアップ応援事業				【総事業費】 2,152 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の目標	県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。 ・研修会に参加した助産師数：H26年度：20人→H27年度：28人 ・研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数：H26年度：4人→H27年度：6人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,152	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,435		民	(千円) 1,435
		都道府県 (B)	(千円) 717			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,435
		計 (A+B)	(千円) 2,152			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.53】糖尿病看護資質向上推進事業				【総事業費】	2,363 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の目標	看護職員の糖尿病に関する専門性を向上し、多職種連携にかかわる能力も含め看護職員の資質向上を図る。 ・研修参加者：H26 年度:15 人→H27 年度 18 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,363	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,576		民	(千円) 1,576
		都道府県 (B)	(千円) 787			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,576
		計 (A+B)	(千円) 2,363			
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.54】小規模施設等看護職員研修支援事業				【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)							
事業の目標	小規模施設で働く看護職員を対象に、圏域ごとに研修会を開催し研修受講機会を確保する。 ・参加圏域、参加者数：2 圏域で開催 参加看護職員 50 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	訪問看護ステーション、介護施設、福祉施設、診療所等、看護職員数の少ない小規模施設では、自施設での看護の系統的な研修を行うことが困難である。また、長期間、外部の研修に参加することも難しい状況である。そのため、小規模施設等で働く看護職員を対象とした出前研修を実施し、検討委員会において研修の検証および評価を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,334
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,334			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.55】看護師スキルアップ備品整備事業				【総事業費】 3,528 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行うことにより職員の質の向上を図る。 ・助成施設数：9 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 552
	基金	国 (A)	(千円) 1,176		民	(千円) 624
		都道府県 (B)	(千円) 587			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,763			
	その他 (C)	(千円) 1,765				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.56】 病院内保育所運営費補助金				【総事業費】	136,923 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	病院内保育所の運営費に対する助成を行うことにより、病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進を図る。 ・助成施設数：22 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 136,923	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 60,515		民	(千円) 60,515
		都道府県 (B)	(千円) 30,257			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 90,772			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 46,151			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.57】 看護職員精神保健サポート事業				【総事業費】	1,004 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)						
事業の目標	リエゾン看護師等が、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行うことで、悩みが軽減する。 ・相談を受けや看護職員数：H26 年度：延べ 25 人→H27 年度：延べ 30 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	離職防止を目的に、リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,004	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 670		民	(千円) 670	
		都道府県 (B)	(千円) 334			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 670
		計 (A+B)	(千円) 1,004				(千円) 670
	その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】	75,084 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所					
事業の目標	看護教育の充実により、質の高い看護職員の養成を図る。 ・養成所数：H26 年度：5 施設→H27 年度：5 施設 ・看護師国家試験合格率：H26 年度：85.7%→H27 年度：88%					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 48,052		民	(千円) 48,052
		都道府県 (B)	(千円) 24,026			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 72,078			
	その他 (C)		(千円) 3,006			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO.59】地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築				【総事業費】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)								
事業の目標	各医療圏域ごとで課題について検討、研修をすることで、連携を図り、医療提供体制を推進する。 ・会議開催回数：H26 年度：6 回→H27 年度：10 回 ・会議に参加した施設数：H26 年度：14 施設→H27 年度：20 施設								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,000		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	0	667					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.60】助産師復職支援事業				【総事業費】 550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の目標	潜在助産師を対象に、医療技術講習および技術演習等の研修を行い、再就業を推進する。 ・研修参加者数：H26 年度：6 人→H27 年度：10 人 ・復職予定者数：H26 年度：2 人→H27 年度：4 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 367		民	(千円) 367
		都道府県 (B)	(千円) 183			
		計 (A+B)	(千円) 550			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 367
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.61】 看護師宿舎整備事業				【総事業費】	34,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	<p>看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護職員の就労環境改善を行い看護師の県内定着および離職防止を図る。</p> <p>・助成病院数：2 施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
	基金	国 (A)	(千円) 7,024		民	(千円) 358
		都道府県 (B)	(千円) 3,512			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 10,536			
		その他 (C)	(千円) 23,904			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.62】 看護師等養成所設備・備品整備事業				【総事業費】	23,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所					
事業の目標	<p>看護師等養成所が行う、在宅医療に関する看護教育を実施するために必要な設備および備品整備を助成することにより、在宅医療にかかる教育の向上を図る。</p> <p>・対象養成所数：4施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,268
		基金	国 (A)	(千円) 4,464		
			都道府県 (B)	(千円) 2,232	民	(千円) 196
			計 (A+B)	(千円) 6,696		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 16,304		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.63】 薬剤師の人材確保事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	<p>県内及び近隣府県の薬学生を対象とする合同就職説明会を開催することで、若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することを促進し、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p> <p>・就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：平成 26 年度 19 人→平成 27 年度 50 人</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 400		民	(千円) 400
		都道府県 (B)	(千円) 200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 600			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 300			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.64】医療勤務環境改善支援事業				【総事業費】	3,776 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の目標	医療機関における医療従事者の勤務環境改善を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,776	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 184
	基金	国 (A)	(千円) 2,518		民	(千円) 2,334
		都道府県 (B)	(千円) 1,258			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,776			(千円) 2,334
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.65】 病院勤務環境改善支援事業費補助金				【総事業費】	283,054 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	医療機関における医療従事者の勤務環境の改善を推進するため、県内病院が計画に基づき実施する勤務環境改善事業に助成することにより、勤務する医療従事者の確保・定着を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 283,054	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,490
	基金	国 (A)	(千円) 32,570		民	(千円) 18,080
		都道府県 (B)	(千円) 16,285			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 48,855			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 234,199			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.66】小児救急医療支援事業費補助金				【総事業費】	52,598 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）							
事業の目標	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、対応した小児患者数を増加させる。 ・対応した小児患者数の増加:平成26年度41,916人→平成27年度42,000人							
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日							
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	15,584	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	0				
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要





### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																										
事業名	【No. 1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】	907,720 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																										
事業の実施主体	事業者、市町																										
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H26)</th> <th>目標値(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>591 床</td> <td>649 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,769 床</td> <td>1,826 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>86 か所</td> <td>88 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>62 か所</td> <td>73 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>42 か所</td> <td>48 か所</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)	地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床	認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所	認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所	地域包括支援センター	42 か所	48 か所
目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)																									
地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床																									
認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所																									
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所																									
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所																									
地域包括支援センター	42 か所	48 か所																									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																										
事業の内容	<p>○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>57 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	58 床	認知症高齢者グループホーム	57 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	6 か所								
目標項目	整備予定																										
地域密着型介護老人福祉施設	58 床																										
認知症高齢者グループホーム	57 床																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所																										
認知症対応型デイサービスセンター	2 か所																										
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																										
地域包括支援センター	6 か所																										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 907,720	(千円) 605,147	(千円) 302,573	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 907,720	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 4,520
	基金	国(A)	(千円) 605,147			民
		都道府県(B)	(千円) 302,573			
		計(A+B)	(千円) 907,720			
	その他(C)		(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 2】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 268,486 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	事業者															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助予定数(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床分(5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>96 床分(11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>140 床分(3 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		補助予定数(H27)		地域密着型介護老人福祉施設	58 床分(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床分(5 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分(11 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分(2 カ所)	介護老人福祉施設	140 床分(3 カ所)
補助予定数(H27)																
地域密着型介護老人福祉施設	58 床分(2 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	54 床分(5 カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分															
小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分(11 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分(2 カ所)															
介護老人福祉施設	140 床分(3 カ所)															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>・補助予定数は、事業の目標欄記載のとおり。</p>															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 268,486	(千円) 178,990	(千円) 89,496	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 268,486	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 178,990		民	(千円) 178,990
		都道府県(B)	(千円) 89,496			
		計(A+B)	(千円) 268,486			
	その他(C)		(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 12,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の目標	<p>○本県では、平成 14 年度以降は、個室ユニットケア型の整備を進めているが、平成 25 年度時点で指定介護老人福祉施設等の個室ユニットケア型定員数の割合は 48.3%にとどまっている状況。</p> <p>○多床室において、障子等を用いてベッドの間を区切るなど「個室のしつらえ」とする改修に対する補助を行うことで、入所者のプライバシーの確保と尊厳の保持を図るとともに、重度化の防止を目的とする。</p> <p>○平成 27 年度 4 施設（1 施設 4 人×3 部屋）</p>	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 施設について、4 人×3 部屋の改修を基本。</li> <li>・ 定員 1 名あたりの補助基準額 300 千円（補助率 2/3）</li> </ul>	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 12,800	(千円) 6,400	(千円) 3,200	(千円) 3,200		
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,800	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 6,400		基金	民	6,400 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,200				
		計 (A+B)	(千円) 9,600				
	その他 (C)	(千円) 3,200					
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 4】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費】	3,250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 3部会×3回 (予定：人材育成部会、外国人介護職員養成部会、介護職員確保対策部会)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			3,250	(国費)		2,166
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
			2,166	公民の別		
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等
			1,084			(再掲)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			3,250			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 7,633 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③職能団体等で構成する実行委員会（補助） ④介護福祉士養成施設（補助）	
事業の目標	①-1 出前授業の実施 小学校6校、高校7校 ①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ90校、高校のべ20校 ②テレビCMによる啓発：年180回（30回×6か月） ③・イメージアップポスターの作成 1,000部 ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 1回 ・介護の笑顔コンテスト 1回 ④入学者数の増加 対前年比1.2倍 ⑤セミナー 受講者数 30人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①学校等訪問事業 ・介護・福祉人材センターが、小学校や高校、大学等を訪問し、介護等のお仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 （①-1 出前授業の実施、①-2 進路指導担当者への説明） ②「介護・福祉の仕事」広報啓発事業 ・マスメディアを活用し、「介護・福祉の仕事」や「介護・福祉人材センター」の広報啓発事業を実施し、介護等の仕事に対する理解と人材センターの利用を促進する。 ③「介護・福祉の仕事」イメージアップ事業 ・介護等の仕事のイメージアップに資するポスター作成やイベント開催などの取組を支援する。 ④介護福祉士養成施設学生確保支援事業 ・定員充足率が低迷している養成校（過去5年間の平均定員充足率が50%未満）を対象に、魅力的なオープンキャンパス（体験入学）の実施や、養成校の役割や良さを紹介する印刷物の作成等、学生確保に資する取組に対して、補助を行う。	



	<p>⑤入職前支援セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無資格・未経験者が、介護等の現場で円滑に就労できるよう、入職前の就労予定者を対象に基礎・基本（介護等の基礎的用語・知識、心構え、社会人マナーなど）を習得するセミナーを開催。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,596
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			
				7,696		4,462	
				4,462			
				2,234			
				6,696			
				1,000			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.6】 介護・福祉の職場体験事業				【総事業費】	781 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）							
事業の目標	職場体験者数 100 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>若者、主婦層、中高年齢者層を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。</p> <p>①事業案内パンフレット（申込書）の作成 ②体験希望者と受入れ事業所との調整</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別	（千円）		
				781				
	基金	国（A）		（千円）		520	520	
		都道府県（B）		（千円）				261
		計（A+B）		（千円）				781
その他（C）		（千円）		うち受託事業等（再掲）520（千円）				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.7】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】	14,148 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	滋賀県 ①委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ②委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会					
事業の目標	①障害者向け初任者研修 受講者数 19人 ②外国人向け初任者研修 受講者数 19人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>障害者・外国人向け介護職員養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。</li> <li>① 障害者向け初任者研修の実施（平成26年度～） 通常時間数 130 時間 + 80 時間（講義や実習の充実）</li> <li>② 外国人向け初任者研修の実施（平成27年度～） 通常時間数 130 時間 + 80 時間（語学研修含む）</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			14,148	(国費)	民	(千円)
		国(A)	(千円)	における		9,432
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		うち受託事業等 (再掲) 9,432
		計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.8】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費】	25,805 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	①②④全区域 ③甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	①②④滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)						
事業の目標	①マッチングによる雇用創出 (採用者数) 180 人 ②就職説明会 (フェア) の来場者数 600 人 ③取組箇所数 5 箇所 (市町) ④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>①キャリア支援専門員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</li> </ul> <p>②介護・福祉の職場就職フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会 (フェア) を実施する。</li> </ul> <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。</li> </ul> <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
				25,805			民
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) 15,787
		計 (A+B)		(千円)			15,787
		25,805		(千円)			
その他 (C)		(千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 72,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会（補助） ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県（委託先：医療法人藤本クリニック、直執行） ⑥滋賀県（委託先：社会福祉法人 華頂会、滋賀県看護協会、直執行） ⑦滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ⑧滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託）	
事業の目標	① 経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300 人ほか、合計約 2,000 人 ② 研修企画運営委員会 年間 3 回、各種研修等受講者数 220 人 ③ 技術指導派遣件数 30 件 ④ テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 100 件 ⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修 受講者数 120 人ほか ⑥介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか、受講者合計 400 人 ⑦介護支援専門員実務研修受講者数 400 人ほか、受講者合計 950 人 ⑧フォローアップ研修受講者数 120 人、同行型研修受講者数 20 人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	①介護サービス従事者資質向上事業 ・ 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 ・ 介護老人保健施設に従事する職員について、無資格者への研修、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する ③生活機能向上支援事業 ・ デイサービスやグループホームに PT・OT・ST を派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。	

	<p>④訪問介護員育成定着推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、①計画的なテーマ別研修を実施するとともに、②現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。</li> </ul> <p>⑤現場における介護指導・ケア実践力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修だけでは修得しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させるため、現地での実習による実践的な研修を実施するとともに、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図る。</li> </ul> <p>⑥喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。</li> </ul> <p>⑦介護支援専門員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修を実施する。</li> </ul> <p>⑧主任介護支援専門員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修や主任介護支援専門員地域同行型実地研修を実施する。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			72,419	(国費)		429
	基金	国(A)	(千円)	における	民	(千円)
			24,906	公民の別		24,477
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等
			12,452			(再掲) 17,139
		計(A+B)	37,358(千円)			(千円)
		その他(C)	35,061(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.10】潜在有資格者再就業支援研修事業				【総事業費】	6,675 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託）							
事業の目標	①再就業支援セミナー 受講者数 90 人 ②実習指導者養成研修 受講者数 30 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護福祉士等の潜在有資格者を対象にした講義や実習を提供し、滋賀県介護・福祉人材センターと連携を図り就労へつなげる。  ①再就業支援事業の効果的な事業実施をめざし検討会を設置する。 ②再就業セミナーや実習を実施する。 ③実習指導者養成研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				6,675				
		基金	国(A)	(千円)			公民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) 4,450
			計(A+B)	(千円)				(千円)
		その他(C)	(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	10,215 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）					
事業の目標	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 150人ほか、235人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 90人ほか、130人 ③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50人 認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 65人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 ・認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 ・認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			10,215	(国費)		2,757
		国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 4,053
		計(A+B)	10,215(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)				



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】	2,937 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②滋賀県							
事業の目標	①地域包括支援センター職員研修 受講者数 150 人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 150 人							
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化支援事業 ・各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに課題解決に役立つ研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。  ②地域包括支援センター連携推進研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,937				346
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
				1,958				1,612
		都道府県(B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) 1,612
計(A+B)		(千円)			(千円)			
		2,937						
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成					
事業名	【No.13】市町権利擁護人材育成事業				【総事業費】	1,306 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	滋賀県（市町へ補助）					
事業の目標	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,306	(国費)		580
		国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)				
			436			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.14】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業				【総事業費】	979 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）					
事業の目標	①ブラザー・シスターを育成する事業所の新人離職率 10% ②合同入職式 参加者数 150 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①ブラザー・シスター育成事業 ・マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 ・新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			979	(国費)		133
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		520
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 520 (千円)
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.15】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 11,152 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ((株)エイデル研究所へ委託) ②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県社会福祉協議会 (補助) ④滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会 (補助) ⑤滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の目標	① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所 ② セミナー 受講者数 140 名 ③ アドバイザー派遣数 20 箇所 ④ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回 ⑤調査対象者数 200 法人	
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 ・介護サービス事業所のニーズに応じ、研修体系や人事評価の構築、賃金改善や働きやすい職場環境づくりについてアドバイザーを派遣し、介護職員の定着を図る。 ②労務管理セミナー ・経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ③社会福祉法人等経営指導事業 ・質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ④介護従事者メンタルヘルス相談事業 ・介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。	

	<p>⑤雇用定着動向調査</p> <p>・社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				11,152		民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別	うち受託事業等 (再掲) 4,752	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				(千円)
		計(A+B)		(千円)				7,436
その他(C)		(千円)	3,716	11,152	(千円)			
備考								

## (2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要

平成26年度滋賀県計画に関する  
事後評価

平成27年7月  
滋賀県





# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 27 年 7 月 27 日 (月) に行われた、「平成 27 年度 第 2 回 滋賀県医療審議会」にて審議を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

- ・保健医療計画や地域医療構想を実現していくために基金が活用されているが、ハード面に力を入れていると聞く。病床というと病院のことだけになるが、病院を超えて地域が病床であると考えべき。地域包括ケア病棟も含めて地域の病床という見方で在宅医療を考えていただきたい。
- ・昨年県内の在宅歯科診療所は 3 件しかなかったが、昨年度の成果として 30 件に伸びた。今後も事業を継続していただき、件数を増やしていく必要がある。
- ・「お薬手帳の電子化」については、将来的に、すべての病院で適用できるよう、整備を進めていく必要がある。
- ・女性の医師や看護師が結婚、出産しても仕事が続けられるように、子育て環境を整備していくことも重用。

平成 27 年 7 月 27 日 (月) 「平成 27 年度 第 2 回 滋賀県医療審議会」

## 2. 目標の達成状況

---

平成26年度滋賀県県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

## ■滋賀県全体（目標）

### 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、当面の重点課題とする在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画に掲げる数値目標）

なお、平成 27 年度中に策定予定の地域医療構想において、改めて区域ごとに目標を設定する。

#### 《在宅医療に関する目標》

目標項目	現状値	目標値（H29 末）
在宅療養支援診療所数 ※	103 診療所（H25）	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 75 病院（H25）	延べ 118 病院

#### 《医療従事者の確保・養成に関する目標》

目標項目	現状値	目標値（H29 末）
医師数（人口 10 万人あたり）	215.4 人（H24）	235.4 人
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 （H24）	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数※	388 人（H24）	490 人（H27）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 （H25）	全国値との差の縮減

## □滋賀県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### 《在宅医療に関する目標》

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	103 診療所（H25）	116 診療所（H26）
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 75 病院（H25）	現在集計中

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	215.4 人（H24）	H26 医師・歯科医師・薬剤師調査結果に基づき記載予定
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 （H24）	H26 医師・歯科医師・薬剤師調査結果に基づき記載予定
訪問看護師数※	388 人（H24）	406 人（H26）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 （H25）	H26 病院報告結果に基づき記載予定

## 2) 見解

H26 年度計画に掲げる目標については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成29年度末の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

### 《在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、各病院の退院調整関係者に対して、県全体および各圏域で実施すること等により、地域連携クリティカルパス実施病院数の増加につながり、入院から在宅療養への円滑な移行促進が図れた。

### 《医療従事者の確保・養成に関する目標について》

医師の確保・養成に関しては、平成24年度に設置した地域医療支援センター（滋賀県医師キャリアサポートセンター）を中心に、「医師確保システムの構築」として医学生や研修医に対する修学・研修のための資金貸与を行い、「魅力ある病院づくり」として病院勤務医等の確保・定着に資する各種事業を実施するとともに、「女性医師の働きやすい環境づくり」として女性医師等の勤務環境を改善する取組への支援を行い、医師の絶対数の確保および区域間格差

の是正に向けた取組を進めた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるために、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築に向けた取組を進めた。また、リハビリテーション専門職の地域(介護保険分野や障害福祉分野等)での確保が促進できるよう、総合的な知識・技術をもった人材育成を進めるべく、特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、在宅における予防的リハビリテーション、教育分野や職業分野などのリハビリテーションを含む様々な実践的教育・研修プログラムの作成を行った。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度滋賀県県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】精神科急性期治療病棟の整備事業	【総事業費】 80,311 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科救急・急性期患者の受け入れ能力を増強し、精神科救急応需件数を増加させる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○滋賀八幡病院の療養病棟を急性病棟に変更する改修工事を完了。 ○42 床中 10 床を精神科救急・急性期病床に転換。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 精神科急性期治療病棟の整備により、精神科救急・急性期患者の受け入れ能力の増強が可能となった。 (2) 事業の効率性 県として精神科救急・急性期病床の増加、病床稼働率の上昇につながり、効率的な精神科病床稼働率の運用につながった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業	【総事業費】 2,153 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科医療職の病院への派遣回数を増加させ、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアを推進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 3 施設において、歯科医師会と連携して口腔機能管理を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内での口腔機能管理に歯科の専門家が参画することで、口腔ケアの質が上がり、誤嚥性肺炎の予防などに寄与することで、疾病の重症化予防や在院日数の減少につながることを期待される。複数回の事業打合せ会を重ね、連携体制の構築ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 希望のあった 3 病院と地域歯科医師会ごとに連携体制を構築し、県全体で情報交換会を行うことで、他地域の取り組みが波及するような効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所施設整備事業	【総事業費】 1,376 千円
事業の対象となる区域	湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内助産所あるいは助産師外来を開設するために補助した施設数の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○1 施設で院内助産所、1 施設で助産師外来が開設した。そのことで、7 つの 2 次医療圏域全てで、1 カ所以上の助産師外来ができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内助産所、助産師外来が増えたことで、地域における安心・安全・快適なお産の場の確保および、産科医の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の負担が軽減されることにより、婦人科疾患患者等の診療効率が上がった。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）	【総事業費】 165 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各圏域におけるフォーラム・講演会・研修会・啓発事業等の開催回数を増やし、在宅療養・看取りの推進につなげる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○すべての二次医療圏域において、フォーラム・講演会・出前講座等の啓発事業および在宅療養を支援する多職種研修会を開催し、延べ 1,692 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民が希望する住み慣れた地域での療養・看取りを推進するためには、日常生活圏域・市町・二次医療圏域・県域等、各地域の特性、現状と課題に応じた重層的な啓発・研修を継続的に実施する必要がある、こうした手法や他の啓発・研修事業との調整により、県民・関係者の理解が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域課題をふまえて関係機関が役割分担し、重層的な啓発・研修を実施しており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	在宅療養・看取りの推進にかかる住民啓発、多職種研修事業については、H27 年からは介護保険の地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）に位置づけられたことから、今後は市町主体の取り組みとの役割分担を図ることにより、圏域の特性に応じた効果的な研修・啓発を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 553,024 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん検診受診率の向上 (H29 50%)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 5 医療機関が整備を完了、2 医療機関が全額繰越し、1 医療機関が一部繰越した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がんの治療に係る最新の医療機器の整備により、質の高い医療が提供可能となり、がん検診受診率も向上している。</p> <p>(2) 事業の効率性 がんの早期発見・早期治療により患者の負担が減り、入院治療期間の短縮が図られ、早期に在宅医療への移行が図られた。</p>	
その他	○がんの在宅医療を推進するため、身近な医療機関における、医療提供体制の充実を図る。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 816 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者を確保し、より多くの地域支援事業に寄与できる人材を育成する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修参加人数：のべ 112 名（研修会 2 回開催） ○地域包括ケアシステムの構築に向けた検討会議の開催：1 回 ○圏域ごとに小委員会の設置：4 圏域（湖南・東近江・大津・甲賀） ○地域包括ケアシステムの構築に向けた理学療法士の取り組み状況の実態調査（回答率 44.1%）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>これまで、病院や介護保険施設内での活動がメインであった理学療法士が、地域包括ケアシステム構築に向けた一翼を担うための人材育成と地域への支援体制の整備にとりかかることができた。</p> <p>本基金の活用により、理学療法士会が職能団体として、地域に向けた活動を行うきっかけ作りができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職の職能団体において、最も人数が多い理学療法士会に委託したため効率的な執行が行えた。</p>	
その他	<p>○次年度の目標は、県下全圏域での検討機会を設け、人材育成と併せて、地域の支援体制の構築を目指す。</p> <p>○リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）の中で最も人数の多い PT が地域支援の基盤を整えることで、OT・ST との連携を強化し、3 職種での地域支援体制の整備を目指す。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療・介護連携拠点機能整備事業	【総事業費】 3,932 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療と介護の連携に取り組む市町の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 3 市町において、在宅医療・介護連携の推進に向けた事業（地域の医療介護資源調査、課題の把握、会議や研修会の開催、市民向け普及啓発等）を実施 ○ 多職種チーム支援の地域リーダーに対するステップアップ研修会開催（19 全市町、54 人参加）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>&lt;モデル事業&gt;医療介護連携を目的とした具体的な取り組みを地域の特性に応じて実施でき、他市町のモデル実践となった。</p> <p>&lt;地域リーダー研修&gt;県内全市町の活動に対する情報共有と認知症対応の基礎知識を得ることにより、多職種が協働で推進する在宅医療のスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町の特性に応じて地域ごとに実施する事業と、全県域でまとめて実施する事業とを組み合わせ、効率的に実施することができた。</p>	
その他	<p>全国の動きとして、在宅医療・介護連携推進事業については、次年度より介護保険の地域支援事業で実施することとなり、今回のモデルを参考にしつつ全市町で積極的に取り組むこととなった。</p> <p>多職種協働の在宅医療の推進は重要であることから、次年度も引き続き地域リーダーステップアップ事業を行う。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護サービス事業所等への感染症対策推進事業	【総事業費】 580 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出前講座の開催を確保し、介護サービス事業における感染管理の充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○出前講座開催回数：8 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の環境をふまえた指導が得られ、各事業所の課題が明確にでき、環境改善を含めた、実践的な感染症対策についての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理の専門職で構成されるネットワークを有する病院協会への委託により、介護サービス事業所に対し、標準化された内容での指導を行うことができた。</p>	
その他	感染管理マネジメントに関する研修と現場への出前講座を組み合わせ、現場での実践につながる研修を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔衛生センター備品整備事業	【総事業費】 12,944 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	整備した備品を活用した受診者の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○備品整備（デジタルレントゲン、滅菌器、生体情報モニター）を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害者歯科医療において、機器のデジタル化等を進めることで、より多くの患者に対して円滑な歯科医療を行える体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 障害者児に対して歯科治療を専門的に行う歯科医療機関に備品を整備したことで、より機能が強化される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,208 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	退院調整者研修会参加者数（病院関係者、在宅医療関係者）を増加させ、入院から在宅療養への円滑な移行を促進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○退院支援機能強化検討委員会の開催 4 回 ○退院支援機能強化研修会の開催 1 回 参加者 163 人 ○在宅移行に向けた医療と介護の連携推進のための臨地研修会 参加者 22 名 ○圏域単位の病院と介護の連携会議・研修会の開催 全圏域において開催 104 回 参加者 2,682 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 入院から退院に向けた切れ目のない連携体制の構築に向け、一次－二次－三次医療圏が階層的に連携をしつつ事業に取り組むことで全県の連携の気運の醸成と方向性の確認ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院協会が全体的な動きを掌握し、各機関と圏域の動きを共有しながら取り組むことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	H26 年度は、病院と介護の連携の在り方を実体験を通じて検討できるよう実地研修の機会を設けた。病院が介護（在宅療養）の現状を知ることによる効果は大きいと感じた。このため、翌年度の事業実施にあたっては、実地研修の拡大と、退院支援の機能強化を目的とした検討、研修を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養推進のための研修会に参加する病院の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修会（講演会）参加 32 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会および連携・協議の場となる検討会議の開催を通じて、在宅療養支援病院や後方支援病院の連携を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県病院協会の運営のもと、滋賀県医師会と共催したことで、病院だけでなく、診療所との連携までも促進することができた。</p>	
その他	平成 26 年度においては、「在宅療養支援病院等確保対策会議」が立ち上げられており、引き続き在宅療養支援病院や後方支援病院の確保に向けた検討と取組を進めることとする。	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】強度行動障害者の有目的入院事業	【総事業費】 2,163 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	有目的入院患者数 30 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○有目的入院患者を 3 人受入れ障害特性の把握と行動障害の改善を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、行動障害の改善を図ることができ、また施設職員等に強度行動障害者の特性の理解を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行動障害の改善を図ることができ、施設職員等に強度行動障害者の特性の理解を進めることができたことにより、施設職員等の離職防止や効率的な支援を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 高齢知的障害者の健康管理指導	【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康管理利用者数 900 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○300 人の方の健診を行い、健康指導や健康管理についてアドバイスを 行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害サービス事業所への健康指導、健康管理を行うことにより、症状把握の方法をアドバイスすることができた。 また、診断の結果、疾病の早期発見ができ、医療機関につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期発見・早期治療ができたことにより、医療費の抑制を図ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】医療と介護支援専門員の連携強化事業	【総事業費】 2,457 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院時のシートの作成	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 入院時の情報共有シートを作成し、さらに ○検討会準備会 1 回、検討会 1 回 ○入退院時連携事業部会 3 回 ○入院時シート活用実態調査の実施 ○在宅療養研修事業部会 7 回 ○疾患別テキスト作成、配布 により、効果的な活用のための評価検証等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養⇒入院治療・療養⇒在宅療養が切れ目なく連携できるよう、介護支援専門員の病院との連携の質の向上を目的とした事業であり、計画通りに実施でき、病院との効果的連携に向けた取組となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県介護支援専門員が取り組むことにより、県内幅広い介護支援専門員の資質向上に繋がる。</p>	
その他	<p>○情報連携ツールに関する実態調査に基づく評価を行った。次年度は、評価をもとにツールのバージョンアップのための取り組みを行う。</p> <p>○次年度は、作成したテキストを広く効果的に活用するための研修を重点的に行い、介護支援専門員の資質向上に貢献する。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん患者 365 日相談支援センター	【総事業費】 5,972 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者のための夜間、休日の相談窓口、交流サロンの利用者数 (450 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○利用者数 48 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日、夜間のがん相談については病院で実施していないため、就労をしている人を中心に利用者は見込まれる。センターの開所は3月中旬であったことから今後徐々に利用者が増えると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 休日、夜間のがん相談については一般的に病院では実施していないため、働いているがん患者の支援につながる。</p>	
その他	資金に限りがある中で幅広く寄付を募り、事業を継続する。事業自体の需要は高いことから、多くの人の賛同が得られる活動が必要となる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】地域リハビリテーション従事者のネットワーク構築事業	【総事業費】 664 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに係る相互学習等の参加者数を確保し、参加者職種割合の多様化を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○事例検討会参加人数：38 名 ○研修参加人数：42 名 ○多職種協働の検討会議の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハビリテーション専門職の 3 職種が集まり、圏域の地域状況に合わせて、検討会や地域の支援等について取り組む機会ができた。また、看護や介護等、これまで在宅医療の推進に向けた多職種の集まりの中にリハビリテーション専門職は関わっていなかったが、関わりをもつきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域の取組としたことで、効率的に執行できた。</p>	
その他	○地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進において、リハビリテーション専門職の関わりは重要である。しかし、これまでは他職種との関わりや地域とのつながりが希薄であった。本事業の取り組みはモデル的な実施であるが、他圏域からも注目され実施希望の声が挙げられている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 502 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	システムの構築、システムを導入した薬局数 3 年間で 300 軒	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 システム導入先進地視察、検討会議を実施し、委託業者を決定した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 先進地の視察を行い、導入した薬局、病院等の意見を聞くことで、よりよいシステムに決定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年度からの稼働に向け、前年度に業者を決定したことで、早期の稼働につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業	【総事業費】 1,340 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医療・教育・福祉等との連携による治療および支援プログラムの開発及び連携システム運営の参考にすることを目的とし、県内 179 施設へアンケートを実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 児童・思春期の良質な精神医療および支援の提供に関する課題を整理し、その解決のための方策について検討し、児童・思春期の精神医療連携システム検討委員会を設置した。</p> <p>(2) 事業の効率性 また、当該連携システム運営のためのアンケートを実施したことで、県内の児童・思春期の精神科医療体制の現状確認ができ、今後の参考となるとともに児童・思春期の施策を検討する上で効率的に事業の組立てを検討することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 413 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会開催回数を確保し、在宅医療の一層の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○計画どおり、年 3 回在宅医療等推進協議会を開催した。 委員延べ 72 人出席 ○協議内容は、在宅医療に関わる各種団体からの取組内容、課題等の報告と、意見交換。また、報告に基づき、団体間連携による事業推進等の協議検討を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) (2) 事業の有効性および有効性 在宅医療の推進を目的に、各団体が一堂に会し情報交換し合うことにより、基本方針に定める目標達成状況を共に評価できたことは、自団体の自主的活動のきっかけとなった。次回協議会では、その間の取り組み状況報告を行うことにより、次なる方向性の確認を行えるなど協議会の場は、有効性および効率性が高いと考える。	
その他	当協議会が平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」の目標年度は H29 年度であり、継続的に各団体と共に進捗管理を行うことにより、在宅医療の推進を図る必要がある。このため、次年度も引き続き開催を行う。	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】家庭医養成定着支援事業（専門研修医（家庭医療）研修資金貸付金）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 10 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修資金貸付者数を確保し、家庭医や専門医の確保・定着を目指す。 （新規 4 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修資金貸付者は 0 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の家庭医療に関係する医師が集まる会議において説明を行い、好意的に受け止められたものの、平成 26 年度の貸付者数は 0 件であった。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付金制度を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	翌年度貸付希望者からの問い合わせもあり、ニーズはあることから、平成 27 年度においても引き続き実施することとする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】在宅支援病院体制強化支援事業	【総事業費】 352,195 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	備品を整備する二次救急医療機関を確保し、今後、在宅療養される高齢者に対して、安全で安心な医療体制の提供を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医療機器等の整備を行った医療機関数：11 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 11 の二次救急医療機関が医療機器等の整備を行ったことにより、救急医療体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機器等の整備を行ったことにより、安全で安心な医療体制の提供に資することができたと考える。</p>	
その他	翌年度の事業の執行に当たっては、早期の整備に努める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】在宅医療体制整備事業	【総事業費】 224,601 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療を実施する医療機関等の確保	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅支援診療所 85 か所、訪問看護ステーション 88 か所において整備を進めた。 平成 26 年度末時点で、 ○在宅支援診療所数 120 か所 ○訪問看護ステーション 90 か所 (+11 か所) ○基幹薬局への無菌製剤室の設置 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を通じ、対象となった全診療所において、訪問診療の件数の増、あるいは診療内容の充実を図る目標が設定されており、直接的に訪問診療をすすめる施策として有効である。また、これまで病院で調整されていた抗がん剤等の医薬品が地域で供給されることが実現できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>滋賀県医師会や滋賀県看護協会の協力を得られたことで、効率的に事業を執行できた。また、南北の基幹薬局に設備を整備することで、地域での共同利用が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域完結型在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 4,768 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	三次、二次医療圏検討会を開催し、地域の高齢化のピークや医療介護資源の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 6 圏域すべてにおいて事業実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各圏域の実態に合わせ、関係者の主体的な取り組みおよび連携を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者の主体的な取組と合わせて事業を進めたため、単独で実施するより効率的に進めることができた。</p>	
その他	平成 30 年度までにすべての市町において在宅医療・介護連携事業の 8 事業が実施できるよう、県、保健所において支援を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】訪問薬剤師管理指導を行おうとする薬局、在宅医療の推進を図るための研修会事業	【総事業費】 2,609 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会を開催し、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等を行う。 (H26:3 回)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては ○新規に取り組む薬剤師を対象とした研修 3 回 ○フィジカルアセスメント習得のための研修 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に携わる薬剤師にとって、フィジカルアセスメントの研修は有効であり、既に実施している薬局のみならず、これから参入を検討している薬局にとっても、当該薬局に勤務する薬剤師に対して研修を行う良い機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社) 滋賀県薬剤師会が実施することで広く周知を図り効率の良い開催ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	リハビリテーションスタッフに対する実践的な教育・研修プログラムの作成。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーション人材育成プログラムが作成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハビリテーション専門職においては、今後求められている人材ニーズと現状の養成校のカリキュラム内容の格差が広がっており、急務であった卒後人材育成プログラムの作成ができた。</p> <p>また、滋賀県では H26 年度滋賀県リハビリテーション推進計画を策定しており、計画の実行に必要な専門職像が明らかとなっていたため、プログラムの作成は県のリハビリテーション政策の推進に必要な不可欠な成果物となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまでからも専門職に向けた研修等を行ってきた公立病院が取り組むことで、効率的にプログラムの策定ができた。</p>	
その他	リハビリテーション専門職のニーズが高まる中、リハビリテーション専門職の各職能団体が行う人材育成プログラムのみでは十分に補完されないため、各職能団体からも本事業に対する期待が高く、また今後の人材育成についても職能団体と県が協働で取り組むきっかけ作りとなっている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】在宅看護力育成事業	【総事業費】 1,362 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所でのカリキュラムに「訪問看護師コース」設置のためのプログラムの作成。	
事業の達成状況	平成 26 年においては、 ○看護学科において新卒でも在宅看護の現場で働き始められるような教育プログラムの骨子が作成できた。 ○次年度、このプログラムに沿って、講義、演習、実習を行っていくため、このコースを希望する学生募集のためのポスター、案内チラシの作成を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護師コース（講義、演習、実習）の準備ができた。 (2) 事業の効率性 このコースを選択することで、新卒後、すぐに訪問看護ステーションに就職する学生が生まれ、訪問看護ステーションの看護師確保につながる。	
その他	27年度～28年度にかけ、作成したプログラムを用いて、講義、演習、実習を行い、プログラムの評価を行う。その後、他の看護師等学校養成所でも利用できるプログラムを作成する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 4,363 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	滋賀県で家庭医養成プログラムの後期研修を受けた後期研修医の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○家庭医療後期研修参加者 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の養成プログラムを支援することで、会員の主体的な企画により運営されており、視察や意見交換を通して、現場の実践に即した研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者の主体的な取組と合わせて事業を進めたため、単独で実施するより効率的に進めることができた。</p>	
その他	平成 27 年 1 月に発足した日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動充実を図ることで、家庭医療についての研究活動を促進していく。	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】滋賀の医療福祉を守り育てる県民運動推進事業	【総事業費】 10,012 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域創造会議が主催する研修会・フォーラム・啓発事業への参加者数を確保し、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけを増やす。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○参加者数 4,926 人 ・総会・研修会 140 人 ・フォーラム 247 人 ・ワーキング 289 人 ・啓発事業 4,250 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 全県から自主的に取り組む人々の集まりである団体の活動を支援することで、現場の実践に即した啓発事業を行うことができた。 (2) 事業の効率性 フォーラムや広報企画において、会員の主体的な参加があり、少ない経費で効率的に執行できた。	
その他	「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の活動を通じて、医療介護にかかわる専門職だけでなく、在宅医療についての一般県民への啓発を進める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 訪問看護総合支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療推進の要となる訪問看護師の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県内訪問看護ステーションを対象とした調査を行い、約 8 割のステーションからの回答を得て、訪問看護ステーションの実態と機能強化に向けて求められる支援について検討できた。人材確保の拠点として、訪問看護支援センターの開設につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の充実・強化に向けて求められている支援のあり方を明らかにすることができ、総合的な支援の役割を担う訪問看護支援センターの開設につながり、センターが実施する事業の骨格が整理できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である看護協会が主体となり、訪問看護ステーション連絡協議会の協力を得て、効率的に調査を実施することができた。</p>	
その他	平成 27 年度以降、訪問看護支援センターにおいて、人材確保・育成、大規模化・多角化の推進、小規模事業所の事務等管理業務への支援方策を具体化し、必要な事業を実施することにより、訪問看護の充実・機能強化を推進する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 病院における認知症患者対策促進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療ケアを確保するための報告会、研修会に参加した県内一般病院を確保する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○検討会議・調査に参加した県内一般病院数：5 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>滋賀県病院認知症患者対策検討会議を設置して、情報共有、課題抽出、県内病院アンケート調査の実施等を行い、今後の取組を協議することができた。また、認知症サポートチームを設置する先進病院を調査し、調査・検討状況について県内病院に報告し、周知することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の公私にわたるすべての病院から構成される滋賀県病院協会への委託により、県全域へアンケートや報告・周知等を効率的に実施できた。</p>	
その他	県内全域で、入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアを確保していくためには、翌年度も引き続き検討会議で今後の取組を協議する必要がある。また、県内一般病院に対して、研修会を開催し、普及を促進する必要がある。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 744 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	連携室での相談件数の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○連携室を設置し、相談を受け付けるマニュアル整備等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療に関する相談窓口が設置されたことにより、身近な相談から訪問歯科診療につながる体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室が関係機関に訪問歯科診療を周知啓発することで、より訪問歯科診療が普及することが期待できる。また、モデル的に 1 圏域で実施、評価をすることで、効果的な連携室の運営が今後県内で期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 在宅歯科診療機器整備事業	【総事業費】 39,329 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援歯科診療所の増 在宅診療機器を補助する病院数の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 31 施設に在宅歯科診療に関する備品を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院の在宅歯科医療の後方支援機能と歯科診療所の在宅でのかかりつけ歯科医機能の強化を図るため、備品の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院、歯科診療所それぞれに機器整備を進めたことにより、今後病診連携を基本にした安全な在宅歯科診療体制の整備が進む。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 1,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院歯科で勤務する歯科医療職数の増。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○事業においては 2 施設で取り組み、2 名の増加となった。 ○別途県内病院に調査を行い、歯科医療職数の配置について把握することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院での口腔機能管理や退院調整が円滑に進むための人材確保が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 希望のあった 2 施設に対して補助を行ったことで、今後、県内で病院内での口腔機能管理体制の整備や退院調整における口腔ケアの推進を進めるにあたり模倣となると考える。今後、情報発信をするように働きかけが必要。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 590 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床薬剤業務研修会に参加した薬剤師数を確保し、訪問薬剤管理指導を充実させる。 (50人/年×2年=100人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○テキスト 130 部作成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実務研修に関するテキストを事前に作成することで、受講者の予習のみならず、振り返りにも活用できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務研修を次年度から開催するにあたり、事前にテキストを作成することで、研修を行う側の意思統一が図れ、研修の標準化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備事業	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日・夜間のお薬電話相談日数を確保し、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。 1 年間で 8 0 0 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 電話相談窓口開設数 県内 3 ブロック 平成 27 年 3 月相談件数 3 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間の薬に関する電話相談窓口を設置することで、医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの役割を担うことができる。本格的運用が、3 月末ということもあったので、今後徐々に利用者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>転送電話による輪番体制を整えることで、県内の複数の薬剤師が当番にあたることができる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	【総事業費】 13,872 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	キャリア形成プログラム作成件数 (8 件追加) 研修会参加者数の確保 (5 人/回) 相談件数の増 (2 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○キャリア形成プログラムの作成については、作成方法の検討にとどまった。 ○研修会については、6 回で延べ 21 人参加と、3.5 人/回にとどまった。 ○相談件数については、キャリア形成 2 件、子育てに関するものが 1 件あった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修会の実施、相談窓口の設置のほか、奨学金貸与者に対する面談の実施等により、初期研修医の県内マッチ数が増加するとともに、奨学金貸与者の県内定着率が上昇した。 (2) 事業の効率性 センターを滋賀医大との連携で設置することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	引き続き、新専門医制度を踏まえて、県内病院をローテートするキャリア形成支援プログラムの作成を滋賀医大との協働で進める必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 43,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	修学資金等貸付者数を確保し、県内における医師の確保・定着を図る。 (新規 16 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○修学資金等を新規で 14 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後、貸与者に対する面談等を丁寧に行っていくことにより、貸与者の県内定着を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付金制度を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 特定診療科等診療協力支援事業	【総事業費】 2,950 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、湖東区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	支援病院数を確保し、県内の医師偏在の解消を図る。 (H 2 6 年度 : 1 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○成人病センターの婦人科医師 1 名を週 1 回彦根市立病院に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医が不足している地域の中核病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,588 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助対象医療機関数を確保し、産婦人科医等の確保定着を図る。 (H 2 6 年度：1 6 医療機関)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 1 6 医療機関に対して支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩手当に着目してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	事業の成果を向上させるため、従来の分娩手当に加えて非常勤医師による帝王切開費用を対象にする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 4,693 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	イベント参加医学生数を確保し、より多くの県出身医学生及び県内医大医学生に滋賀における医療の魅力を感じてもらう。 (H 2 6 年度 : 4 0 名)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○滋賀県地域医療フォーラムに医学生が初日 112 名、2 日目 39 名参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまで実施してきた県内臨床研修病院合同説明会と統合し、滋賀県地域医療フォーラムとして開催することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	事業の有効性が確認できたため、翌年度事業において事業メニューの拡充を行う。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 特定診療科勤務医確保定着支援事業	【総事業費】 219,666 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	支援する病院を確保し、勤務医の定着を図る。 (H 2 6 年度 : 3 1 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○33 病院で取り組まれ、医師が不足している診療科（救急、精神科、小児科、産科、麻酔科）の常勤医師の確保、離職防止につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定診療科勤務医師確保支度金、特定診療科勤務医手当支援、特定診療科勤務体制維持等の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】小児科医専門研修事業	【総事業費】 3,088 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科に関する研修実施病院を確保し、小児医療体制の整備を図る。 (H 2 6 年度：2 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 2 病院において、小児科医師を確保、養成するための専門性の高い研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の小児科医師の質の向上を図ることで二次救急医療機関の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を実施しようとする専門医療機関に対して補助することにより、直営で研修を実施するよりも効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科医以外の医師を対象とした研修会参加医師数を確保する。 H25 年度 : 59 名 →H26 年度 : 65 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○計 8 回開催。延べ 197 名の医師が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医療のマンパワーの確保が図られ、小児科救急医療の充実に成果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県医師会に事業を委託することにより、医師の集客などの面において、より効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】女性医師等勤務環境整備事業	【総事業費】 147,436 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院を確保し、女性医師等の離職防止を図る。 (H 2 6 年度 : 1 2 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 1 2 病院に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境の改善をすることで、女性医師等の離職防止や、再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境の改善は、当該病院に勤務する全ての女性医師等に対して効果を発揮することから、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	事業の有効性が確認できたため、病院の勤務環境改善のための支援として新しい枠組みで事業を実施することとする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数を確保し、女性薬剤師の早期復職や継続した就労を支援する。 20人×3年間＝60人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、復職支援のための求人募集薬局情報サイトを構築し、復職を支援する薬局開設者向けの研修会を開催した。(参加者 206 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 女性薬剤師の就労情報サイトを構築したことで、復職希望者が薬局の情報を得ることができる。 (2) 事業の効率性 女性薬剤師を募集している薬局について、サイトから効率よく情報を得ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加する施設を確保し、すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力が獲得できるようにする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修受講施設数 ・研修責任者：H26 年度 24 施設 ・教育担当者：H26 年度 33 施設 ○アドバイザー派遣については、公立甲賀病院、甲南病院の 2 か所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が、基本的な臨床実践能力が確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担うことができる施設が増加し、新人看護職員の臨床実践能力の向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 アドバイザーを派遣し各病院内での研修体制に合わせてきめ細かく指導することで環境整備の効率化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 新人看護職員研修補助事業	【総事業費】 100,820 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員研修をする施設の確保 (H26年度: 35病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○35 病院が新人看護職員研修ガイドラインに沿って新人看護職員研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 35 病院の新人看護職員が、新人で学ぶべき内容を学ぶことができたことで、基本的な看護を提供することができる。 (2) 事業の効率性 新人看護職員の業務への不安が軽減でき、早期離職防止につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 新人助産師合同研修事業	【総事業費】 914 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した助産師を増加させ、新人助産師の看護の質の向上と早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県内の病院、診療所の新人助産師 16 名が研修に参加し、基本的な分娩介助技術、新生児蘇生法を学び、グループワークによって新人助産師同士の情報共有、関係づくりができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 少し働き始めた時期に、基礎技術を学ぶことで、技術の再獲得、不安の軽減につながった。自施設に新人助産師は 1 ～数名しかいないため、この研修を通して、新人同士の横のつながりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人助産師の研修を合同で行うことにより、新人助産師の知識・技術の統一化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 2,196 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護職員のいる施設を増加させ、糖尿疾患に対する看護ケアの充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○15 名が修了し、平成 22 年度からの修了者が延べ 53 名になった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病患者数が増加する中、継続的に研修会を開催することで、一般病院における糖尿病看護の質向上にもつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修プログラムを見直したことにより、受講者数が増加し、研修会に参加した研修生のいる施設数も増加した。</p>	
その他	糖尿病有病者数が増加する中、研修受講者を増やすために、プログラムを検討し平成 26 年度から 43 日間の研修期間を 15 日間に変更したことで、受講者数が増加した。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 院内助産所・助産師外来助産師等研修事業	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した助産師を増加させ、安全安心なお産をできる体制を整備する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○経験 3 年以上の助産師 4 名が研修に参加し、講義や県内外の施設で実習することで、正常分娩の介助経験を増やしたり、新たな分娩介助方法を学べた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 この研修で学んだ内容を、自施設での後輩育成や、分娩介助に活かされる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産や助産師外来で働くことができるようになることで、産婦人科医の負担軽減につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 2,178 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護職員を増加させ、看護師等学校養成所の実習指導者の資質向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○看護学生の実習を受け入れている県内病院の看護職員 63 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講修了者は、今後、看護学生の実習指導を行うことで、看護学生の実践能力を養うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護学生のための実習指導者の確保ができる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】小規模施設等看護職員研修支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護職員を増加させ、小規模施設での看護職員の資質向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○二次医療圏域（湖南圏域）において実施し、診療所、介護施設、訪問看護ステーション等の看護職員 48 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修内容が実践にすぐに役立つ内容であったため、職場ですぐに学んだことを活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療圏域で研修を実施することにより、受講生の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 11,296 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修備品の助成を受ける施設を確保し、在宅医療支援に関する資質向上を図る。 (20 施設)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 18 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 スキルアップ備品の整備により、在宅看護研修を効果的に実施でき、退院支援等につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 スキルアップ備品を用いることにより、在宅支援に向けた効率的な研修の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 366,672 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内保育所運営のための助成を受ける施設を確保し、病院および診療所に従事する職員の離職防止並びに再就業を促進する。 (H26 年度：32 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 23 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営支援を通じて効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 看護職員確保対策協議会	【総事業費】 345 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催を維持し、在宅医療を担う看護職員の確保を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療福祉を担う看護職員等確保対策推進協議会を 2 回開催すると共に、県立看護師等養成所のあり方に関する専門部会を設置し 2 回検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の現状をもとに、関係機関の代表者が看護師確保対策の取組について検討することで、今後の方向性についての合意が図れる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一同に会して検討することで、効率的に議論することができ、合意した事項にもとづき協働して展開していくことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】看護職員精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止を目的に、看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○延べ 25 人の看護職員が利用した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談に応じたことで、相談者の心の整理ができ、仕事を続けることができた等の効果があった。また、仕事を辞めても、すぐに再就職につながったケースもあった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職防止や再就職につながることで、看護職員を確保ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】ワーク・ライフ・バランス推進事業	【総事業費】 1,141 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○アドバイザー派遣によるワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設は 4 施設、研修会に参加した看護職員は、延べ 170 人だった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣によるワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設では、看護職員の離職率の低下や、職員同士の助け合いが増えた等の効果が出ている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業に取り組んでいる施設では、離職率の低下につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 461,143 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成所の運営に対し支援することにより、看護師を養成し県内定着を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○民間看護師養成所 5 施設に補助をした。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間看護師等養成所 3 年課程 3 校の卒業生 98 人中、82 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 38 名中、13 名が県内に就職した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等学校養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】看護師等養成所専任教員フォローアップ事業	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した専任教員を増加させ、教員の質の向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○3 名が全課程を修了し、公開講座に 4 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成所等の専任教員が、病院における研修で最新の医療技術等を経験、教材研究、看護の価値・看護師としての誇りを再獲得することで、学生に最新の医療現場の状況や、看護の魅力を伝えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 最新の教育内容と医療技術を同時に学習することができ、効率的に運営できる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくり構築事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○二次医療圏域中、3 圏域で看護管理者の検討会を開催した。 ○全県の看護管理者を対象に 2 回研修会を開催し、延べ 1 5 9 人が参加した。 ○二次医療圏域の 6 病院に地域の課題等の聞き取り調査を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 聞き取り調査によって、地域の現状、課題が見えてきた。今後、これらを踏まえて各圏域ごとで検討していくことで、地域連携ができてくる。</p> <p>(2) 事業の効率性 顔の見える関係づくりをすることで、病院間の連携強化される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した潜在助産師を増加させ、潜在看護師・助産師の再就職を促進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○延べ 6 人の潜在助産師が復職支援研修に参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修を受けたことで、再就職への不安軽減につながるとともに、最新の知識、技術の習得の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の内 2 人が復職予定。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 19,428 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	サテライトを開設し、看護職員の人材確保対策を効率的に行う。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○平成 27 年 1 月 23 日に彦根サテライトを開設し、全体では 8,296 件(うち彦根サテライト 57 件)の相談があった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 彦根にサテライトを設置したことで、湖北地域における看護師就業支援の体制が充実する。</p> <p>(2) 事業の効率性 中央とサテライトでの取組を行うことで効率的・効果的な運営を行うことができる。</p>	
その他	平成 27 年度からは看護職員の離職時の届出が努力義務化することもあり、ナースセンター事業における復職支援の取組を充実することで、看護職員の確保および在宅医療の推進につながる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 40,030 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成所が行う設備、備品の整備を支援することにより、在宅医療に係る教育の向上を図る。 (H26年度：13施設)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、在宅医療に関する教育環境の向上のため ○9 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 設備・備品の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 49,856 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院が行う看護師宿舎の整備に対する支援を行うことにより、看護師の県内定着および離職防止を図る。 (H 2 6 年度 : 2 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、看護師の離職防止のため、 ○ 2 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師宿舎の整備を行うことにより、自施設で勤務する看護師の就労環境の改善が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 歯科技工士養成所の施設・設備整備事業	【総事業費】 2,999 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科技工士学校のカリキュラムを改善し、歯科技工士の教育環境の充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県内唯一の歯科技工士学校に CAD CAM システムの整備を行い、カリキュラムに導入した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 CAD CAM システムを導入することで、カリキュラムを充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の歯科技工士学校のため、今後、歯科技工士学校卒業生への研修開催などを通じて、県内歯科技工士の資質向上等も期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 916 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 500人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○合同就職説明会開催回数 1 回 ○参加事業所（県内薬局・病院等） 10 事業所 ○参加者（薬学生） 19 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会については、準備期間が短かったこともあり、規模を縮小して行ったが、地域医療に取り組む薬局、病院等と、地元で就職を希望する薬学生とが直接面談することで、双方のマッチングが図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の薬局、病院等が集まることで、薬学生にとっても短時間で希望する企業の情報を集めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターの設置	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○センター設置の準備を進め、10 月 1 日にセンターを設置した。 ○センターにおいて勤務環境改善の取り組みについて周知を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 84,859 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、救急の小児患者に対応する。 H25 年度：40,605 件 →H26 年度：41,000 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 7 地域において医療スタッフの待機、空床確保に対し助成し、41,916 人の小児患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児科救急医療体制の一層の充実・確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各圏域毎に小児救急医療体制を構築し、効率的に救急の小児患者に対応できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,308 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夜間小児患者の保護者向けの電話相談対応件数を確保し、患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。 H25 年度：18,912 件 →H26 年度：19,000 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○平日・土曜日は 18 時～翌朝 8 時、日曜・祝日・年末年始は 9 時～翌朝 8 時まで年間 365 日体制で事業を実施し、計 18,791 件の相談に対応した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急医療体制の強化と医療機能分化が図られた。 (2) 事業の効率性 全県一区で民間業者に委託することにより、効率的な執行ができた と考える。	
その他		